

印西市消防団器具庫更新計画

令和2年度

印 西 市

総務部防災課

概要

令和2年現在、印西市内にある消防団器具庫は、47か所存在し（うち2つは休部、うち2つは廃部）、実際に使用している器具庫は43か所である。

平成22年度に、印西市は旧印旛村・旧本埜村の編入合併のため、消防団も合併となり、その結果、印西市消防団の器具庫は、下記のように各地域で異なる形態となっている。

- ① 名称 旧印西市では詰所、旧印旛村・旧本埜村では器具庫である。
- ② 形状 旧印西市の詰所のほとんどは2階建てで、2階に畳敷きの待機場所がある。旧印旛村・旧本埜村はほとんどが車庫の形状であり、かつ待機場所はない。ただし、いずれも例外は存在する（1-1や1-2-1など）。さらに、器具庫によってはトイレの有無など存在する。
- ③ 経過年数 合併の影響により、経過年数が地域ごとで異なる。

問題点

令和2年度時点で、旧印西市は26か所中22か所、旧本埜村は8か所中7か所が、築年数40年を超えている。旧印旛村は、築年数の浅い器具庫が多いが、地域で建てた器具庫が3か所存在し、そちらについては築年数が40年以上経過していると思われる。

築年数が40年を経過した器具庫では、建物の老朽化が顕著であり、外壁の破損やシロアリ被害など、非常に危険な状態である。

さらにこのまま器具庫を建て替えない場合、令和9年度には器具庫の半数を超える25か所が築50年となり、早急な建て替えが求められている。

また、器具庫の土地所有者については以下の4つに分類できる。

- 1 官公庁（国・県・市）
- 2 寺・神社
- 3 民地（一人）
- 4 民地（複数）

4つ目の、複数の地権者が存在する民地については、権利関係が非常に複雑となり、代替地の検討が必要である（例えば鹿黒の地権者については31名である）。

器具庫建替え計画について

①優先順位について

上記のとおり問題点がある中で、令和2年度器具庫点検及び課員による目視点検、築年数を加味し、下記14か所を優先で建て替える。

順位	分団	管轄	築年数 R2 現在	土地	構造
1	第3分団第8部	六軒	54	市	2階建て
2	第1分団第1部	木下	66	市	平屋
3	第4分団第12部	中の口	46	民地(一人)	平屋
4	第3分団第11部	鹿黒	44	民地(複数)	平屋
5	第7分団第12部	白幡	50	民地(複数)	2階建て
6	第2分団第7部	砂田	41	国・市	2階建て
7	第8分団第1部	瀬戸	43	宗像神社	2階建て
8	第7分団第8部	本郷	42	民地(複数・市)	平屋
9	第5分団第5部	結縁寺	48	国	平屋
10	第7分団第10部	和泉	43	市	2階建て
11	第5分団第1部	武西	44	市	2階建て
12	第13分団第6部	荒野	44	民地(複数)	平屋
13	第14分団第9部	1区	44	民地(複数)	平屋
14	第6分団第6部	草深	31	市	2階建て

特に1～8は老朽化が著しいため、本計画では最優先で取組むべき器具庫と位置付けた。

スケジュールであるが、まず令和3年度以降に、第3分団第8部(六軒)の器具庫を先行事例として行い、令和4年度以降は業務負担を加味しつつ年度2軒ずつを目標に、次頁のとおりスケジュールを作成した。

計画では1～8までの施行が完了予定となる令和8年度までを策定した。

②スケジュール案について

	六軒	木下・中の口	鹿黒・白幡	砂田・瀬戸	本郷・結縁寺
令和3年度	建替設計業務委託	中の口の器具庫地権者（1名）と協議。 消防団からの意見聴取	地権者が複数存在する器具庫の為、代替地の準備用意		
令和4年度	入札 施行	→ 六軒の改修での改善点を修正。 建替設計業務委託	消防団からの意見聴取		
令和5年度		入札 施行	①土地準備不可 砂田・瀬戸を優先し、 設計業務委託 ②土地準備済 建替設計業務委託	消防団からの意見聴取	
令和6年度			入札 施行	建替設計業務委託	消防団からの意見聴取
令和7年度				入札 施行	建替設計業務委託
令和8年度					入札 施行
	計画の見直し				

建替えの基準について

建物については、各分団部における器具庫の現状を踏まえ、土地の形状や面積により平屋建て及び2階建てとする。

また、器具庫の電圧については不足しているとの指摘があることから、これについては建て替え時に変更する。

分団部の統廃合について

全国的な消防団員の減少の例にもれず、印西市消防団もその団員数は減少している。本計画では部の統廃合についてはそのままとしたが、将来的には部の統廃合も視野に入れ、器具庫の修繕を行う必要がある。

ただし、令和2年現在、部の統廃合について団から話は挙がっていない。

施設修繕計画

	団		地区	建築日 月日は任意	増築	移転	種別	階数	修繕優先順位 R2器具庫点検 による	経過年数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
										基準日↓	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
										R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
1	1-1	第1分団第1部	木下	S29.4.1	S57.3.1		詰所	平屋	12	66	67	68	1	2	3	4
2	1-2	第1分団第2部	竹袋	S49.4.1	S58.10.1	H27.8.1	詰所	平屋	7	46	47	48	49	50	51	52
3	1-3	第1分団第3部	平岡	S50.1.1			詰所	2階建	9	45	46	47	48	49	50	51
4	1-4	第1分団第4部	別所	S51.7.1			詰所	2階建	12	43	44	45	46	47	48	49
5	2-5	第2分団第5部	馬場	S52.8.1			詰所	2階建	10	42	43	44	45	46	47	48
6	2-6	第2分団第6部	台方	S57.5.1			詰所	2階建	10	37	38	39	40	41	42	43
7	2-7	第2分団第7部	砂田	S54.3.1			詰所	2階建	8	41	42	43	44	45	1	2
8	3-8	第3分団第8部	六軒	S40.10.1			詰所	2階建	8	54	55	1	2	3	4	5
9	3-9	第3分団第9部	大森	S51.7.1			詰所	2階建	10	43	44	45	46	47	48	49
10	3-10	第3分団第10部	古新田	S49.4.1			詰所	平屋	11	46	47	48	49	50	51	52
11	3-11	第3分団第11部	鹿黒	S50.9.1			詰所	平屋	16	44	45	46	47	1	2	3
12	4-12	第4分団第12部	中の口	S49.4.1			詰所	平屋	16	46	47	48	1	2	3	4
13	4-13	第4分団第13部	発作	H29.4.1			詰所	2階建	8	3	4	5	6	7	8	9
14	4-14	第4分団第14部	亀成	H4.4.1			詰所	2階建	12	28	29	30	31	32	33	34
15	5-1	第5分団第1部	武西	S50.11.1			詰所	2階建	8	44	45	46	47	48	49	50
16	5-2	第5分団第2部	戸神	S51.12.1			詰所	2階建	8	43	44	45	46	47	48	49
	5-3		船尾	S54.8.1	H4.11		詰所	2階建	0	40	41	42	43	44	45	46
17	5-4	第5分団第4部	松崎	S52.11.1			詰所	2階建	10	42	43	44	45	46	47	48
18	5-5	第5分団第5部	結縁寺	S47.3.1			詰所	平屋	10	48	49	50	51	52	53	1
19	6-6	第6分団第6部	草深	H1.3.1			詰所	2階建	17	31	32	33	34	35	36	37
20	6-7	第6分団第7部	西の原・原	S47.11.1			詰所	2階建	11	47	48	49	50	51	52	53
21	7-8	第7分団第8部	本郷	S53.4.1	H3.9.1		詰所	2階建	25	42	43	44	45	46	47	1
22	7-9	第7分団第9部	宮内	S50.10.1			詰所	平屋	21	44	45	46	47	48	49	50
23	7-10	第7分団第10部	和泉	S51.7.1			詰所	2階建	17	43	44	45	46	47	48	49
	7-11		小倉	S50.12.1			詰所	2階建	0	44	45	46	47	48	49	50
24	7-12	第7分団第12部	白幡	S44.9.1			詰所	2階建	31	50	51	52	53	1	2	3
25	8-1	第8分団第1部	瀬戸	S52.3.1			詰所	2階建	10	43	44	45	46	47	1	2
26	8-2	第8分団第2部	山田	H3.11.2			器具庫	平屋	7	28	29	30	31	32	33	34
27	8-3	第8分団第3部	平賀	S63.4.1			器具庫	平屋	8	32	33	34	35	36	37	38
28	9-4	第9分団第4部	吉高	H9.3.31			器具庫	平屋	7	23	24	25	26	27	28	29
29	9-5	第9分団第5部	萩原	H17.3.31			器具庫	平屋	7	15	16	17	18	19	20	21
30	9-6	第9分団第6部	松虫	不明			器具庫	平屋	0							
31	10-7	第10分団第7部	師戸	H7.3.31			器具庫	平屋	0	25	26	27	28	29	30	31
32	10-8	第10分団第8部	鎌苅	H6.3.15			器具庫	平屋	0	26	27	28	29	30	31	32
33	11-9	第11分団第9部	大廻・遠谷	H7.3.30			詰所	平屋	0	25	26	27	28	29	30	31
34	11-10	第11分団第10部	岩戸	H4.11.5			器具庫	平屋	7	27	28	29	30	31	32	33
35	11-11	第11分団第11部	吉田	不明			詰所	平屋	7							
36	12-1	第12分団第1部	戸崎	H10.4.1			詰所	2階建	8	22	23	24	25	26	27	28
37	12-2	第12分団第2部	笠神.2区	S50.10.1			器具庫	平屋	11	44	45	46	47	48	49	50
38	13-4	第13分団第4部	滝・物木	S44.2.1			器具庫	平屋	0	51	52	53	54	55	56	57
39	13-5	第13分団第5部	竜腹寺	S51.12.25			器具庫	平屋	0	43	44	45	46	47	48	49
40	13-6	第13分団第6部	荒野	S50.10.1			器具庫	平屋	0	44	45	46	47	48	49	50
41	14-7	第14分団第7部	3.4区・和	S50.7.1			器具庫	平屋	9	44	45	46	47	48	49	50
42	14-8	第14分団第8部	5.6.7区	S52.3.1			器具庫	平屋	9	43	44	45	46	47	48	49
43	14-9	第14分団第9部	1区	S51.2.1			器具庫	平屋	15	44	45	46	47	48	49	50

